

【分配金のお知らせ】

2016年3月23日
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村短期金利連動型投信(積極型)」の
2016年3月22日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村短期金利連動型投信(積極型)」(以下、ファンド)の2016年3月22日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきましては、分配対象額および市場金利(日本円3ヵ月LIBOR)の水準等を勘案し、分配を行わないことといたしました。

背景については、次ページをご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

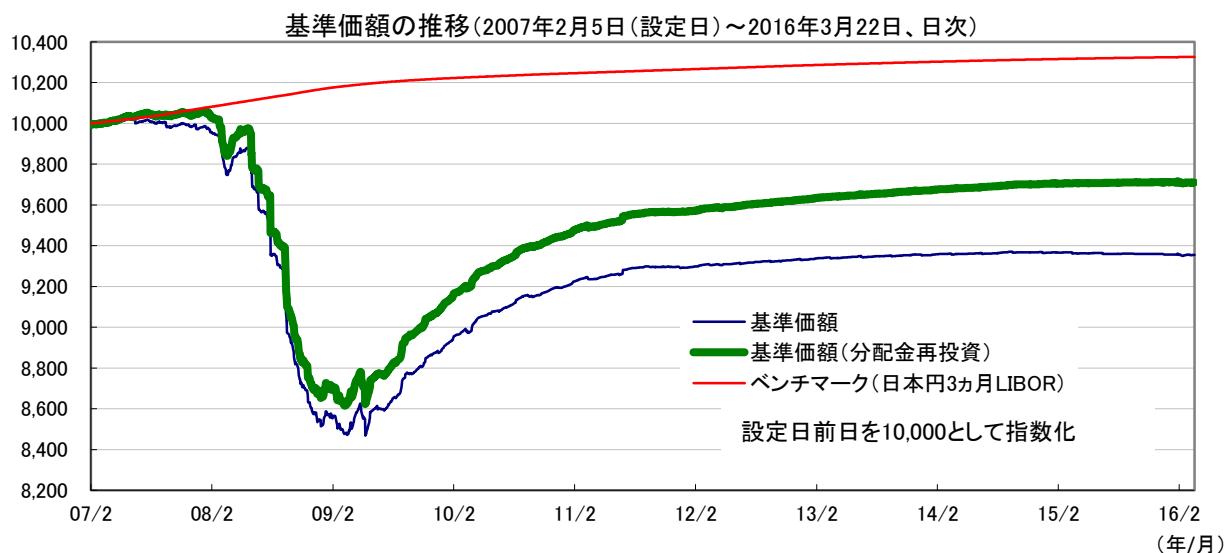
分配金額 (前回決算)	0円 (3円)
決算日の基準価額	9,355円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	9,710円 (9,711円)
分配金額設定来累計	346円

前回決算:2015年12月21日、設定来:2007年2月5日以降

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<「野村短期金利連動型投信(積極型)」の設定来の基準価額の推移>



——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

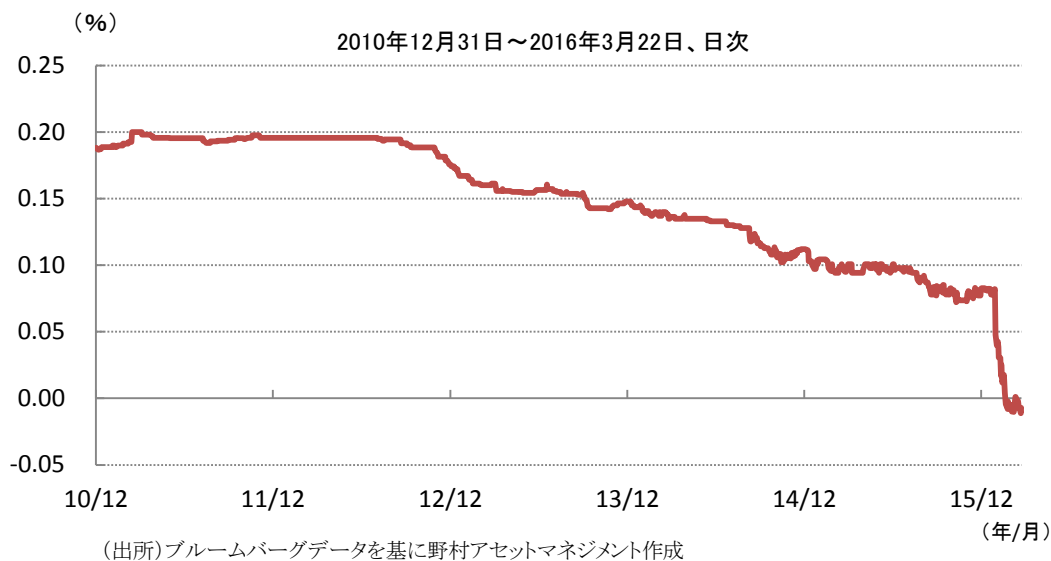
【背景について】

2016年1月29日に発表された日本銀行による追加金融緩和策(マイナス金利付き量的・質的金融緩和)に伴い、ファンドのベンチマーク(日本円3ヵ月LIBOR)がマイナスに転じていることなどにより、ファンドの基準価額が当期間中ほぼ横ばいでの推移となったことが、主な要因となっております。

なお、新興国景気に対する不透明感の高まりや原油価格の下落等を背景として市場環境に悪化が見られるものの、保有する各銘柄の信用力状況には大きな変化は無く、保有継続に懸念は小さいものと見込んでおります。

＜日本円3ヵ月LIBOR*金利の推移＞

※ファンドは日本円3ヵ月LIBORをベンチマークとします。



今後とも、引き続き投資環境や個別銘柄の状況を十分注視しながら、運用を行なってまいります。引き続きご愛顧のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【「野村短期金利連動型投信(積極型)」の分配の方針】

原則、毎年3月、6月、9月および12月の19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等を中心として委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

《分配金に関する留意点》

- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 安定した収益の確保を目的として運用を行ないます。
- 内外の公社債を主要投資対象とします。
- ポートフォリオの構築にあたっては、以下の点に配慮することを基本とします。
 - ・組入債券の格付については制限を設けません。ただし、取得時においてB-格相当未満の格付を有している債券には投資しません。
 - ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として実質的に1年程度以内に維持することとします。
 - ・ポートフォリオの金利変動リスクのコントロール等のために、債券先物取引・金利スワップ取引等のデリバティブを活用します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ファンドは日本円3ヵ月LIBORをベンチマークとします。
- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年3月、6月、9月および12月の19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等を中心として委託会社が決定します。
 * 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
 したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成29年3月21日まで(平成19年2月5日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則3月、6月、9月および12月の19日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
 または1万円以上1万円単位
 自動けいぞく投資コース:1万円以上1万円単位
 ※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年3月現在)

◆ご購入時手数料	ありません。
◆運用管理費用(信託報酬)	信託報酬の総額は、基本報酬額に実績報酬額を加算して得た額とします。 【基本報酬額】 ファンドの純資産総額に年0.3348%(税抜年0.31%)以内(平成27年12月15日現在年0.3348%(税抜年0.31%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 【実績報酬額】 運用実績に応じた額(一定時点毎の基準価額が、過去の一定時点における最高値を更新している場合のみ)とします。 なお、実績報酬の上限は年0.2592%(税込)程度です。 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

商号:野村證券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
 加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
 一般社団法人金融先物取引業協会/
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

http://www.nomura-am.co.jp/



★携帯サイト★

http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。